

給与計算
担当者
必聴

ミスを
未然に防ぐ!

受講料
無料

会員・非会員
問わず参加
できます。

年末調整に向けた 定額減税対応の 実務ポイントセミナー

カリキュラム

1. 定額減税と年末調整の概要

- ・定額減税の対象となる人・定額減税額
- ・年末調整の基本的実務・誤りやすいポイント

2. 給与支払者の事務とあらまし

- 月次減税事務のおさらい

3. 年調減税事務の手順

- ・対象者の確認
- ・年調減税額の計算
- ・年調減税額の控除

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、令和6年6月から所得税・住民税の「定額減税制度」が実施されました。この制度は本年6月1日以降に支払う給料等に対する源泉所得税額から定額減税額を控除する「月次減税事務」の2段階で行われます。

今回は、定額減税の概要の確認や定額減税の対象者となる条件・減税額の計算方法、給与支払者が行うべき事務手続きの詳細等の必要な知識、定額減税の対象外となった方への調整給付に加えて、今年度の年末調整に向けた基本的な流れから、年末調整に関わる定額減税の具体的な計算・対応方法までミスが起きやすいポイントを中心にわかりやすく解説します。

中小・小規模事業者の経営者、経理担当者、税務に関わる方にとって重要な内容です。ぜひ、この機会にご参加下さい。

令和6年

●開催日時：**11/12** 火 午後2時～午後4時

●会場：松本商工会館 6階 601会議室（※ZOOM参加可）

●定員：50名（会場は定員になり次第締め切りさせていただきます。）

●対象：中小・小規模事業者

●講師：関東信越税理士会松本支部派遣税理士 鍵田 貴之氏

●申込方法：下記の申込欄に必要事項をご記入の上、
FAX⇒0263-32-1482 or メール⇒soudan@mcci.or.jp or 申込フォーム
からお申し込み下さい。

●申込期限：前日までお申込を受付いたします。

●お問い合わせ：松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ

申込フォームは
こちらから



主催 松本商工会議所
中小企業振興部 経営支援グループ

〒990-8503 松本市中央1-23-1
TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482
URL: https://www.mcci.jp Email: soudan@mcci.or.jp

共催 松本信用金庫 **協力** 関東信越税理士会松本支部

『定額減税対応の実務ポイントセミナー』参加申込書

E-mail : soudan@mcci.or.jp

該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。	<input type="checkbox"/> 会場での参加希望	<input type="checkbox"/> ZOOMでの参加希望
事業所名	業種 (事業内容)	
住所	(〒 -)	
TEL	FAX	
E-MAIL	(ZOOM参加希望の方は必ずご記入ください。)	
参加者名	参加者名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的でのみ使用します。また、ご記入頂いた全ての項目を本セミナーの共催団体と共有させていただきます。

※受付確認後、当所より「セミナー受講確認書」を郵送いたします。

松本商工会議所
(中小企業振興部 経営支援グループ)行

FAX.0263-32-1482